

嬉野市未就学児等のための図書購入補助事業



アンケートの回答について

図書カードの配布に関するアンケートを作成していますので、二次元コードを読み取っていただき、ご回答をお願いします。

今後の事業の参考とさせていただきますので、みなさまご協力をお願いします。

【回答期限】 令和8年2月20日（金）

回答はこちら→



1 図書購入補助事業の目的

配布する図書カードで、こどもに絵本や図書を購入していただき、読み聞かせ等を通じて、家族の触れ合う時間を増やしてもらうための事業です。

この事業は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯等を支援するため、**国**の「**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**」を活用しています。

なお、事業効果を高めるため、趣旨をご理解の上、今回配布している図書カードについては、なるべく**令和8年3月まで**にご使用いただきますようお願いします。

2 図書カード配布対象者

平成31年4月2日以降に生まれた未就学児及び母子手帳交付を受けた妊婦のいる世帯（基準日：令和7年11月30日）。

3 支援内容（配布物）

胎児及び未就学児 1人当たり 「5,000円分の図書カード」 を配布します。

4 申請と配布方法（令和7年12月8日～ 隨時、発送・交付）

事前申請は不要です。

- 市内の保育園・幼稚園・認定こども園（一部除く）に入園している児童については、各園の先生から保護者様への手渡しによる配布を行います。
- 入園前の児童及び市外の保育園等に入所している児童については、簡易書留にて児童の住所に郵送します。
- 母子手帳の交付を受けた妊婦の方については、簡易書留にて母子手帳交付者の住所に郵送します。

5 お願い

図書カードは、準備ができ次第随時配布いたしますが、令和8年1月16日（金）になっても図書カードが届かない児童の保護者様については、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。